

◆通常業務

市役所の通常業務は、年末は12月27日(金)まで、年始は1月6日(月)から行います。

◆出生・死亡・婚姻などの届出

出生・死亡・婚姻などの届出は、12月28日(土)から1月5日(日)までの期間、市役所宿直室(本庁舎裏側)にて受付します。

なお、住所変更や住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑証明などの証明事務は行いませんので、ご注意ください。

【お問い合わせ先】

市戸籍住民課(市役所1階①番窓口)
☎32・2112 / FAX 33・2234
Mail:kosekijumin@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

◆市役所からの一般支払日

市役所からの一般支払日は、毎月末の2日間(土曜・日曜・祝日を除く。)ですが、12月は年末のため、次の2日間とします。

【支払期間】12月25日(水)・26日(木)

【支払時間】午前9時から正午まで
午後1時から午後3時まで

【支払場所・お問い合わせ先】

市会計課(市役所1階⑥番窓口)
☎32・2116 / FAX 33・3001
Mail:kaikei@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

年末・年始の市役所業務のお知らせ



◆ごみの収集など

ごみの収集は、年末は12月31日(火)まで、年始は1月6日(月)から行います。

詳しくは、現在お配りしています「家庭ごみ収集日程・地区割表」に、令和2年3月末までの日程が掲載されていますので、該当地区のごみ収集日をご確認ください。

※新しい「家庭ごみ収集日程・地区割表」は、広報こまつしま令和2年1月号に折込予定です。

また、環境衛生センターへの粗大ごみなどの持ち込み(有料)は、年末は12月26日(木)まで、年始は1月6日(月)から受付ます。持ち込み時間は、午後3時から午後4時30分までです。(多量のごみなどは、市の許可を受けた業者に有料で処理を依頼することもできます。)

【お問い合わせ先】

市環境衛生センター(芝生町字花谷3番地)
☎32・8290 / FAX 32・8295
Mail:eiseicenter@city.komatsushima.
i-tokushima.jp

◆葬斎場の業務

葬斎場の業務は、年末は12月31日(火)まで、年始は1月2日(木)から行います。

【お問い合わせ先】

葬斎場 ☎35・1059

年金生活者支援給付金 制度について

〜お早めに手続きを
してください〜



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。支給要件に該当する方には、9月から日本年金機構から請求に必要な書類が送付されています。

給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。年金生活者支援給付金請求書が届いている方は、12月27日(必着)までに提出してください(該当となった場合10月分から支給されます)。手続きについては左記までお問い合わせください。

※令和2年1月以降に請求し該当となった場合は、請求した月の翌月からの支給となりますので、速やかに請求手続きを行ってください。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 徳島南年金事務所 ☎088・652・1511